

特別管理産業廃棄物処理計画書

2024 年 6 月 26 日

熊 本 県 知 事 殿

提出者
住所 熊本県菊池郡菊陽町大字原水4106-1
氏名 Japan Advanced Semiconductor Manufacturing株式会社
取締役社長 堀田 祐一
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 096-340-5888
担当者: 高下 恭兵 (Waste program)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	Japan Advanced Semiconductor Manufacturing株式会社
事業場の所在地	熊本県菊池郡菊陽町大字原水4106-1
計画期間	2024 年 4 月 1 日 から 2025 年 3 月 31 日 まで

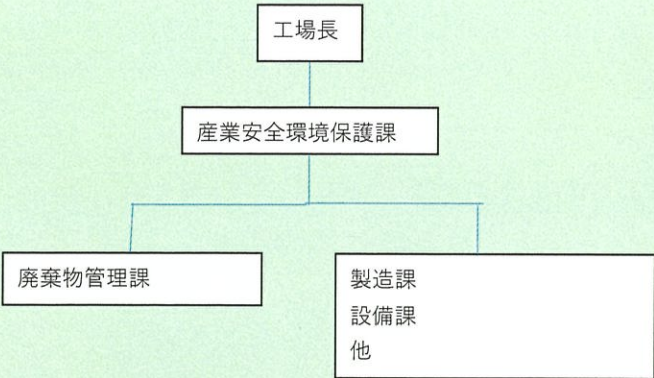
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	集積回路製造業【2814】													
② 事業の規模	300mmウェーハ 55,000枚/月													
③ 従業員数	1,700名													
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<table><tr><th>廃棄物種類</th><th>発生工程</th><th>処理方法(全て産業廃棄物処理業者へ委託)</th></tr><tr><td>強酸</td><td>生産工程からの廃液</td><td>溶解→マテリアルリサイクル</td></tr><tr><td>強アルカリ</td><td>生産工程からの廃液</td><td>燃料化または中和処理→セメント原料化</td></tr><tr><td>引火性廃油</td><td>生産工程からの廃液</td><td>燃料化</td></tr></table>		廃棄物種類	発生工程	処理方法(全て産業廃棄物処理業者へ委託)	強酸	生産工程からの廃液	溶解→マテリアルリサイクル	強アルカリ	生産工程からの廃液	燃料化または中和処理→セメント原料化	引火性廃油	生産工程からの廃液	燃料化
廃棄物種類	発生工程	処理方法(全て産業廃棄物処理業者へ委託)												
強酸	生産工程からの廃液	溶解→マテリアルリサイクル												
強アルカリ	生産工程からの廃液	燃料化または中和処理→セメント原料化												
引火性廃油	生産工程からの廃液	燃料化												



特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現 状	【前年度（2023年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ	引火性廃油					
	排出量	611.21 t	424.25 t	17.15 t					
	特別管理産業廃棄物の種類								
	排出量								
(これまでに実施した取組)									
② 計 画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ	引火性廃油					
	排出量	5,400.00 t	300.00 t	100.00 t					
	特別管理産業廃棄物の種類								
	排出量								
(今後実施する予定の計画)									
強酸の使用量適正化を推進。									

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

① 現 状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	アルカリ、酸、廃油を廃液タンクで分別している。 原材料毎。
② 計 画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	現状以上の分別は検討していない。



自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状		【前年度（2023年度）実績】							
特別管理産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ	引火性廃油						
自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
特別管理産業廃棄物の種類									
自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
自社で再生利用していない									
② 計画		【目標】							
特別管理産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ	引火性廃油						
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
特別管理産業廃棄物の種類									
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									
再生利用の予定は無し									

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状		【前年度（2023年度）実績】							
特別管理産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ	引火性廃油						
自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
特別管理産業廃棄物の種類									
自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
自社で中間処理施設を保有していない									
② 計画		【目標】							
特別管理産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ	引火性廃油						
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
特別管理産業廃棄物の種類									
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									
自社で中間処理を保有する予定は無し									



自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

【前年度（2023年度）実績】									
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ	引火性廃油					
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
自社で埋立処分または海洋投棄は行っていない									
【目標】									
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ	引火性廃油					
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									
行う予定は無し									

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（2023年度）実績】									
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ	引火性廃油					
	全処理委託量	611.21 t	424.25 t	17.15 t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.26 t	370.57 t	17.15 t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	610.95 t	53.68 t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託料	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	特別管理産業廃棄物の種類								
	全処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託料	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
強酸、強アルカリ、引火性廃油ともマテリアルリサイクル推進業者へ委託している。									



【目標】											
①計画	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ	引火性廃油							
	全処理委託量	5,400.00 t	300.00 t	100.00 t	t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	100.00 t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	5,400.00 t	300.00 t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託料	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	特別管理産業廃棄物の種類										
	全処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託料	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の取組)											
優良認定業者へ優先的に委託を検討するが、マテリアルリサイクル推進と環境不可低減に努める。											
※事務処理欄											



備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。



第 面 について

